

議案第 2 号

令和 5 年度事業計画（案）について

1 利用者の確保対策について

地域公共交通を維持していくためには、利用者数の維持を目指す取り組みや利用者の満足度の向上、町営バスに係る経費削減への取り組みが必要不可欠である

地域住民が利用しやすく、かつ効率的で持続可能な地域公共交通を確立していくために、継続的な取り組みを実施する

(1) 利用者を獲得するための利用促進の取り組み

- ・ 地域間幹線系統と地域内フィーダー系統の乗り継ぎがわかる路線図や時刻表を作成しホームページに掲載
- ・ 利用者確保のため利用者に対する消毒液等の設置など安心安全なバス運行の実施
- ・ 町広報誌等による地域公共交通の使用方法及び利用に伴う感染症対策等の周知
- ・ デマンドバスの利用方法、路線図チラシ、時刻表等を作成し、広報誌での配布及び庁舎窓口、公共機関、学校等に掲示
- ・ 自治会等からの要請による地域公共交通についての「出前講座」の実施
- ・ 安全な交通アクセス教室の実施（交通安全の心掛け方・バスの乗り方）
- ・ 病院等の主要施設での予約受付、運転手への口頭での予約受付の実施及び高齢者向けに民生委員等による予約サポート体制を継続して実施
- ・ 運行業者に対する定期的なヒアリングにより利用者のニーズを把握し、効率的な運行方法やダイヤ改正について継続的に検討を実施
- ・ 利用者の満足度向上のため、利用者に対する聞き取りやアンケート調査の実施

2 地域公共交通計画の策定について

令和 2 年 1 1 月 2 7 日に施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律により、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するため、地域公共交通総合連携計画を転換し地域交通に関するマスタープランとなる地域公共交通計画を策定する

(1) 地域公共交通計画策定

- ・ 上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通計画のあり方についての基本方針をまとめる
- ・ 基本方針に沿って、持続可能な公共交通の形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画を取りまとめる

(2) 既往資料による地域及び公共交通の把握

- ・ 公共交通空白地域や高齢化の状況など公共交通の確保が特に必要な地域を把握するためにまちの概要、既往資料による公共交通の状況を整理する
- ・ まちづくりと連携を図った計画とするために関連する事業及び上位関連計画を把握する

(3) 地域公共交通実態調査（ニーズ把握調査）

- ・ 2,000 世帯を対象とするアンケート調査を実施することにより、交通実態及び今後の公共交通のあり方、コミュニティバスや乗合タクシーなどのデマンド交通の利用意向等について把握することにより、地域公共交通策定のための基礎資料とする
- ・ 町営バスの乗降調査を実施することにより、既存公共交通の利用実態及び改善の内容を把握し、地域公共交通策定のための基礎資料とする

3 厚賀地区町営循環バスの運行について

厚賀地区はJA門別厚賀店が令和1年に閉店したことにより、厚賀地区内での買物困難者が増えることを危惧し、厚賀一致会（自治会）で独自の住民アンケートを実施した。その結果、住民からは、買い物困難者に対する循環バスを運行してほしいと意見が多く出されたため、要望を受け入れ、実情に合わせた町営循環バス運行を目指す

- (1) 地域公共交通計画を策定していくなかで協議する
- (2) 循環バス運行の実施に向け、関係機関との協議を適宜実施する

4 町営バス一元化（循環バス運行）について

門別地域では、町営バスとして、「予約運行方式デマンドバス」、「温泉バス」、「スクールバス」が並行して運行しており、経費面から非効率な運行体制となっているため、町営バスの一元化に向け協議を実施する

- (1) 地域公共交通計画を策定していくなかで協議する
- (2) 町営バス（デマンドバス）、スクールバス、温泉バスの運行状況（路線・ダイヤ等）、利用状況の実態を整理し、現状の把握に努める
- (3) 町営バス一元化に向けて、関係機関との協議を適宜実施する